

移動市長室

J A 筑紫 機械利用組合・農事組合法人連絡協議会 — 共同利用・共同作業で地域農業を守る —

通算97回目となる移動市長室を、1月27日(月)にJ A 筑紫 資材配送センターで開催し、

J A 筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会の会員16人と懇談を行いました。

J A 筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会(以下、連絡協議会)は平成8年に設立されました。

次の筑紫野市の6組織と那珂川市の1組織で構成されています。

- ・ 山家機械利用組合
- ・ 農事組合法人 西小田
- ・ 農事組合法人 三水うまいち
- ・ 隈機械利用組合
- ・ 農事組合法人 あしき
- ・ 西吉木機械利用組合

会員数は104人。情報交換や研修会を通して、それぞれの経営管理

能力や土地利用型作物の生産体制の向上に努めています。

農業機械を共同利用する

機械利用組合とは、農業機械を共同利用する取り決めを交わした組織です。また農事組合法人とは、農業生産の協業を図り、組合員の共同の利益を増進することを目的に、農業協同組合法に基づいて設立される法人です。

個人経営の場合、それぞれが個別に農業機械を購入する必要があるかもしれません。しかし機械利用組合や農事組合法人を結成し、共同で購入・利用をすることで、個々の費用負担が軽くなり、高性能大型機械の導入もやすくなりました。



安全な農作業のために

近年増加している農作業中の事故。その約7割が、農業機械の操作中によるものです。連絡協議会では、安全な機械操作を身に付けるための講習会を毎年行い、オペレーター（機械操縦者）の育成に取り組んでいます。また県主催の農作業安全研修会に参加しています。農作業事故の未然防止のために、継続して知識や技術を学ぶことが大切だと会員は言います。

それぞれの組織化

組合や法人の設立の際には、苦勞も多かったという各組織の皆さん。



大型農業機械を視察しました

地域で何度も話し合いを重ね、課題や将来の目標などを共有していったそうです。

組織を結成したことでのメリットを尋ねると、農作業の効率化が進んだこと、それにより新たな目標ができたこと。また、組合員と一緒に作業を行うことで、地域のまとまりを感じることができたとの声がありました。

地域農業を守る

高齢化や担い手不足など、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。しかしその中でも、連絡協議会では先進地視察研修を行うなど、定的な農業経営に向けてさまざまな



取り組みが行われています。活動内容や目標を語る会員の皆さんからは、一丸となって共同で地域の農業を守っていくという強い思いが感じられました。

参加者の感想

・市長がいつも地域のことを気にかけてくださっているのが分かりました。

・市長自らが地域に向向いて私たちの活動の話を聞いてくださるのがあります。

藤田市長の一言

皆さんが将来の農業を見据え、協力・連携しながら、地域農業を育てていくという意欲に燃えていらつしやるということがよく伝わってきました。

皆さんには、市の景観づくりや食生活の安定、学校給食への食材の提供など、市民生活の非常に重要な部分を担っていただいています。皆さんのお話を聞いて、気持ちを理解して、市としてどんな支援ができるのか見出していきたいと感じました。今後ともアドバイスなどをいただければと思います。ありがとうございました。

